

# お知らせ

平成30年8月1日から変わります。

## ● 休日夜間応急診療所の診療日及び診療時間

〔現行〕

種別	対象日	診療時間帯
平日夜間	<u>月～金</u>	午後9時30分～ 午後11時30分
休日	日・祝 (振替休日 も含む)	午前10時～ <u>午後4時</u> 午後6時～ <u>午後11時</u>
年末年始 <u>お盆</u>	12月30日 ～1月3日 <u>8月15日</u>	午前10時～ <u>午後4時</u> 午後6時～ <u>午後11時</u>



〔変更後〕

種別	対象日	診療時間帯
平日夜間	<u>木</u>	午後9時30分～ 午後11時30分
休日	日・祝 (振替休日 も含む)	午前10時～ <u>午後2時</u> 午後6時～ <u>午後10時</u>
年末年始	12月30日 ～1月3日	午前10時～ <u>午後2時</u> 午後6時～ <u>午後10時</u>

## ● 上之郷診療所を廃止します。

引き続きご利用下さい。

〈奈良県救急安心センター相談ダイヤル〉

- ◇ プッシュ回線・携帯電話…#7119
- ◇ ダイヤル回線・IP電話…0744-20-0119

24時間対応

〈橿原市休日夜間応急診療所〉

- ◇ 小児の深夜診療(午前0時～午前6時)については、橿原市休日夜間応急診療所にて毎日実施しております。 ☎ 0744-22-9683 橿原市畝傍町9番地の1

〈こども救急電話相談〉

- ◇ プッシュ回線・携帯電話…#8000 IP電話、ダイヤル回線…0742-20-8119
- ◇ 平日 午後6時～翌朝8時、土 午後1時～翌朝8時、日・祝・年末年始(12月29日～1月3日)午後8時～翌朝8時
- ◇ 対象者:15歳未満の子ども

桜井市けんこう増進課(保健福祉センター 陽だまり)  
TEL45-3443 FAX45-1785